

平成 23 年 6 月 24 日に開催した平成 23 年度第 2 回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

## 1 議 案

### (1) 平成 22 年度事業報告及び決算報告について（監事の監査結果報告も含む）

#### ア 趣旨

平成 22 年度事業報告及び決算報告について、その承認を求める。

#### イ 主な意見

・監査の体制は長期的に考えることが必要であり、今後、しっかり検討する。

#### ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

### (2) 平成 22 年度実績報告について

#### ア 趣旨

平成 22 年度の年度計画に対する実績報告書の承認を求める。

#### イ 主な意見

・平成 22 年度の年度計画作成から年度末まで短い期間であったが、ほぼ計画どおり実施されたのは、一生懸命やった成果であろう。特に 10 周年記念事業は、本学ならではの事業を取り入れよかった。その他、社会人基礎力を含めた学士力アップは重要であり、これを踏まえてカリキュラム改革を進めてもらいたい。

・カリキュラム改正の基本方針及びスケジュールの作成をしているところである。

#### ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

### (3) 国際交流の基本方針について

#### ア 趣旨

平成 13 年に制定した国際交流に関する基本方針及び海外機関との学術交流協定に関する方針を廃止し、新たに国際交流の基本方針及び海外の大学等との交流協定に関する方針を作成したことから、その承認を求める。

#### イ 主な意見

・予算的な裏づけはあるか。  
・平成 24 年度以降の予算で措置する。

#### ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

### (4) 公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会規程の一部改正について

#### ア 趣旨

出席できない委員の意見の反映を図るため、書面表決の扱いを規定するよう、経営審議会規程の改正を行う。

イ 主な意見

- ・会議の中で出される意見を踏まえて考えが決まるものであり、事前に送付した資料だけで判断すべきではない。急を要する場合はやむをえないが、それ以外の議案は次回に先送りすべきである。
- ・多くの委員に出席してもらい意見を伺うのが理想であるが、常に全員の出席は難しいこともあり、書面表決の必要がある。
- ・多くの委員の出席を確保するべく、できる限り早く開催通知を出すなどの運営努力をしていく。
- ・書面表決を導入した場合、議案に対する賛成・反対の判断をする時間が必要であるため、できる限り早く議案を送る必要がある。
- ・定足数を確保できない場合には、現実的な処理方法として必要である。

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

(5) 公立大学法人静岡文化芸術大学授業料の分割納入に関する規程の一部改正について

ア 趣旨

新入生の、入学年度前期分の授業料についても分割納入できるよう授業料の分割納入に関する規程を改正する。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

(6) 公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員就業規程及び公立大学法人静岡文化芸術大学非常勤職員就業規程の一部改正について

ア 趣旨

正規教職員との均衡を考慮し、期間契約職員及び非常勤職員の負傷・疾病にかかる特別休暇の取得可能日数、休暇中の給与等の取扱いについて関係規程の改正をする。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

2 報告事項

(1) 資金運用方針について

安全性及び流動性を確保した上で効率的な方法で運用する等の、資金運用方針を制定した。

(2) スズキ奨学金について

スズキ株式会社からの寄付を原資としたスズキ奨学金の、管理・運営方法や今年度の給付内容等を報告した。

(3) 節電対策の推進について

本学の節電対策の基本方針や取組等について報告した。

(4) 進路部長の選任について

6月1日に職を設置した進路部長について、メディア造形学科の望月教授を選任したことについて報告した。

以上